

土木交通委員会

説明資料

鶴舞公園の再生について

令和元年12月3日

緑政土木局

鶴舞公園の再生について

目 次

	頁
1 趣旨 -----	1
2 鶴舞公園の概要等 -----	2
3 現況 -----	4
4 課題 -----	1 0
5 再生の取り組み -----	1 1

1 趣旨

鶴舞公園は、本市が明治42年に設置した第1号の公園で、令和元年度に110周年を迎えた。平成21年に国の登録記念物（名勝地関係）に登録され、歴史的建造物や花の名所、文化・スポーツ施設など多彩な魅力があり、多くの市民に親しまれている本市を代表する公園である。

明治から積み重ねた歴史があるものの、施設の老朽化や、バリアフリー化への対応、利用が少ない施設があるといった本市の他の公園に共通する課題も抱えている。

また、都市公園の有効活用は全国的な課題であり、平成29年には都市公園法が改正され、都市公園の魅力を高め、利活用を推進することを目的として、民間事業者の資金やノウハウを公園施設の整備、運営に積極的に活用するPark-PFI制度が創設されたところである。

こうした背景も踏まえて、鶴舞公園において、これらの課題に対応するとともに、公園の特性を踏まえ、民間活力を活かした魅力向上と利活用の推進を図るための再生に取り組む。

2 鶴舞公園の概要等

(1) 概要

項 目	概 要
公 園 種 別	総合公園
都 市 公 園 面 積	24.07ha
開 園	明治42年11月19日
設 計 顧 問	本多静六（日本初の西洋式公園である日比谷公園を設計）
全 体 設 計	鈴木禎次（揚輝荘を設計）
日 本 庭 園 の 築 造	松尾宗見（松尾流の宗匠） 村瀬玄中（裏千家の茶人）
設 計 意 匠	近代的な庭園を目指しながらも、日比谷公園で実現できなかった伝統的な日本庭園を取り込み、整形式の洋風庭園と回遊式の日本庭園を併せ持った和洋折衷の意匠を表現
立 地	J R 及び地下鉄鶴舞駅、大学、病院に隣接 中心市街地の栄、大須、金山に近接

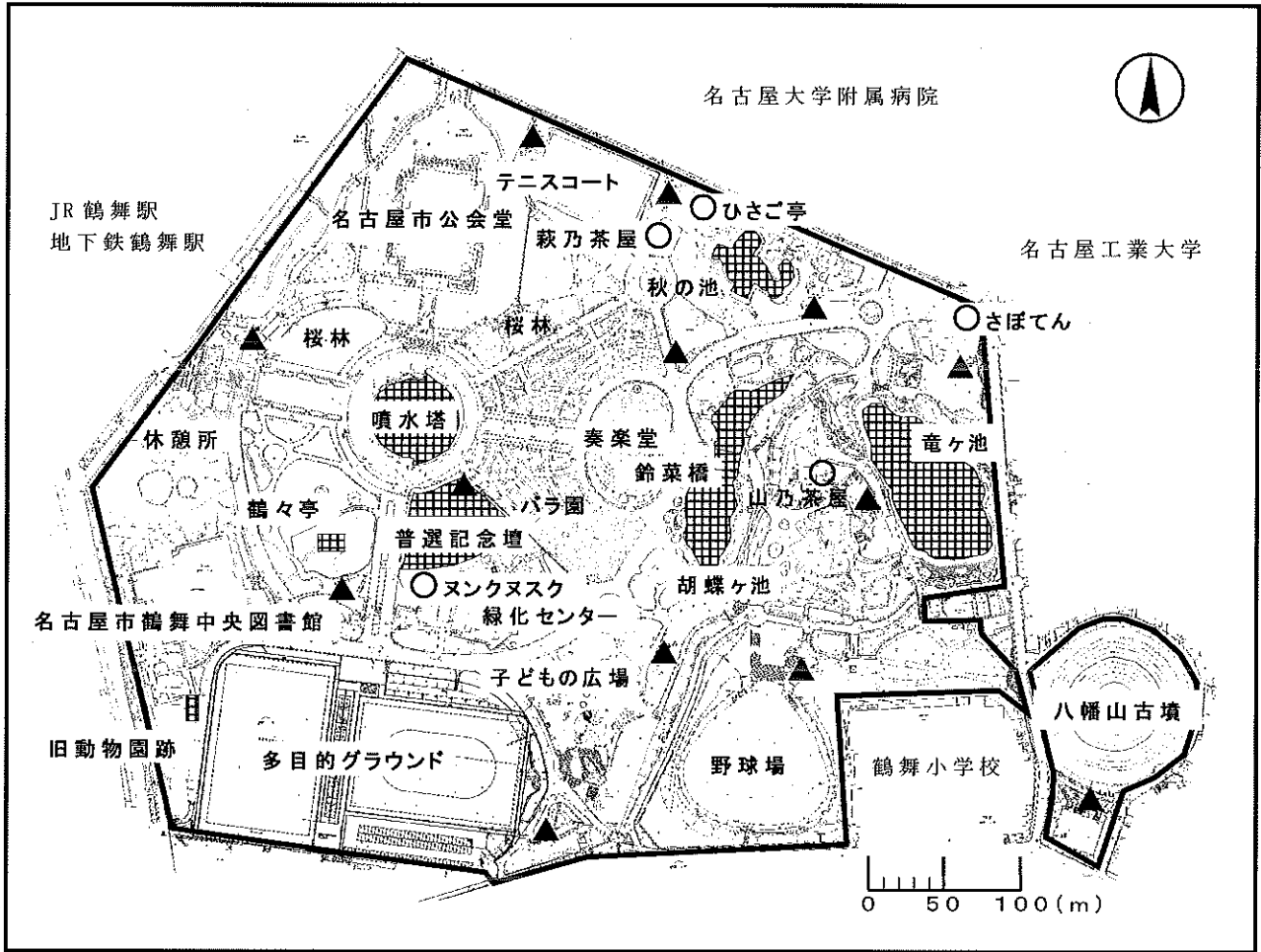
(2) 沿革


明治38年から始まった新堀川改修工事で発生した土砂を利用して造成し、名古屋開府300年を記念して開催された関西府県連合共進会(博覧会)の会場として設置した。

年 月	内 容
明治42年11月	鶴舞公園開園
明治43年	第10回関西府県連合共進会(博覧会)開催 噴水塔、奏楽堂、鈴菜橋設置
大正7年	市立鶴舞公園付属動物園開園(昭和12年東山公園に移転)
大正9年	竜ヶ池築造
大正12年	市立名古屋図書館開館
昭和3年	名古屋新聞社(現中日新聞社)より普選記念壇寄贈
昭和5年	名古屋市公会堂開館
昭和9年	室戸台風により奏楽堂被害
昭和54年	国際児童年を記念した子どもの広場開園
昭和55年	名古屋市緑化センター開館
昭和59年	名古屋市鶴舞中央図書館開館
平成9年	奏楽堂復元
平成18年4月	名古屋市緑化センターに指定管理者制度を導入
平成21年	開園100周年
平成21年7月	国の登録記念物に登録
平成22年4月	指定管理者制度の区域を拡大
平成30年4月	多目的グラウンド(テラスポ鶴舞)開業

3 現況

(1) 主な施設



項目	内容
登録記念物 構成要素	 噴水塔、普選記念壇、鶴々亭、旧動物園跡、 秋の池、胡蝶ヶ池、鈴菜橋、竜ヶ池
運動施設	多目的グラウンド（2面） 野球場（1面） テニスコート（4面）
便益施設	○ 飲食店5箇所 ▲ 屋外便所13箇所（多目的トイレ3箇所）
文化教養施設	名古屋市公会堂、名古屋市鶴舞中央図書館、 奏楽堂

(2) 施設状況

ア 歴史的建造物等

開園当初に設置された噴水塔を始めとする登録記念物の構成要素や、市指定文化財である普選記念壇などの歴史ある建造物が数多く点在している。特に竜ヶ池や普選記念壇、奏楽堂などの施設は老朽化が進んでいる。

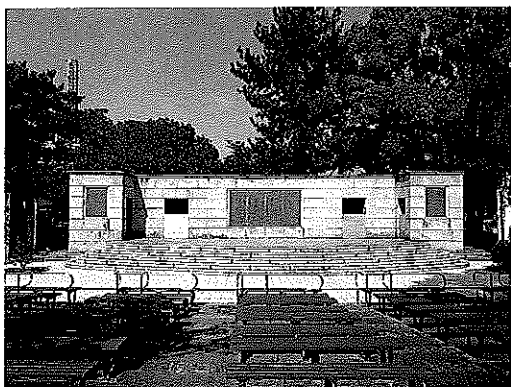
施設	状態
竜ヶ池	<ul style="list-style-type: none"> ・ 護岸の劣化 ・ 水質の汚濁 ・ 浮見堂の屋根の破損や木製手すりの劣化
普選記念壇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表面化粧の石材の劣化
奏楽堂	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央の木製床の表面板の腐朽



竜ヶ池



浮見堂



普選記念壇



奏楽堂

イ 園路、便所、休憩所

公園内には、歴史的建造物や庭園、池を巡る園路が設置されており、昭和区の史跡散策路のコースに指定されている。公園東部は回遊式の日本庭園を設計意匠としており、園路は階段や段差が多く、舗装が劣化しているところもある。

屋外便所は13箇所あり、そのうち3箇所は洋式を含む多目的トイレに整備されているが、10箇所は和式のみとなっている。

JR及び地下鉄駅近くにある園内唯一の休憩所は、昭和58年に設置されたが外壁タイルが落下するなど老朽化が進んでいる。



園路の段差



便所



休憩所

(3) 運営状況

公園内の施設のうち、多目的グラウンドや、名古屋市公会堂、名古屋市鶴舞中央図書館及び各飲食店（定食、丼物及び麺類が中心）は、各施設管理者が管理運営を行っており、これらの施設を除いた公園全体については、指定管理者が管理運営を行っている。

また、多くのボランティアにより、花の名所の育成や花壇の手入れなどの活動が行われている。

(4) 利用状況

公園内では、婚礼等の前撮りのほか、コスプレ関連のイベントや撮影会が多く行われている。

また、噴水塔や奏楽堂などの施設や、バラ園や桜林などの花の名所においては、公園の特性を活かしたイベントを指定管理者が行っている。

個別の施設について、茶室の鶴々亭は、茶会のほか、撮影会が行われている。普選記念壇と奏楽堂は、休憩や撮影によく利用されているものの、本来想定しているステージとしての利用は少ない状況である。

(5) 市民ニーズと民間事業者の提案

平成29年度より、鶴舞公園の魅力向上に資するため、市民ニーズを把握することを目的として、公園内に設置を望む店舗や施設についての来園者アンケートを行ったところ、カフェやレストラン、物販施設を希望する声が多かった。

また、平成30年度から令和元年度にかけて店舗や施設を運営する民間事業者を対象に、公園における事業の提案を聞取る調査を実施したところ、飲食店や物販施設などの設置についての提案が多く、複数の事業者から事業への参入意欲を確認した。

ア 市民アンケート結果

区 分	内 容
実施期間	平成29年10月8日、10月12日
調査対象者	来園者（回答数104件）
主な結果	あつたら良いと思う店舗について（複数回答） 「カフェ・喫茶店」・・・47% 「レストラン・食堂」・・・14% 「コンビニ」・・・・・・・・・・32%

区 分	内 容
実施期間	平成30年5月5日、5月6日
調査対象者	来園者（回答数322件）
主な結果	あつたら良いと思う施設について 「カフェ」・・・・・・・・・・54% 「レストラン」・・・・・・・・19% 「コンビニ」・・・・・・・・18%

イ 民間事業者への聞き取り結果

区 分	内 容
実 施 期 間	平成31年3月18日～令和元年5月31日
調 査 対 象 者	市内全公園を対象とした民間活力導入に関する 聞き取り調査へ提案のあった民間事業者 (鶴舞公園への提案は8者)
主 　　な 提 案 内 容	飲食施設（カフェ、レストラン、バーベキュー など）、複合施設（飲食と物販など）、駐車場

4 課題

(1) 歴史的建造物等の保全と継承

開園当初に設置された噴水塔や、普選記念壇、奏楽堂などの歴史ある建造物、洋風庭園や日本庭園が今も残り、これらは公園を構成する重要な要素であるが、老朽化している施設もあるため、計画的に保全、修繕し、利活用を図りながら後世へ引き継ぐことが必要である。

(2) 市民ニーズに対応したカフェ等の導入

市民アンケートの結果、要望が多かったカフェ等の便益施設については、民間事業者の参入意欲もみられることから、民間活力の導入により、市民サービスの向上と公園の魅力アップを図る必要がある。

(3) バリアフリー化への対応

点在する歴史的建造物や花の名所の散策は鶴舞公園の魅力の1つであるが、園路には階段や段差が多く、便所は和式が多くを占めていることから、バリアフリー化を計画的に進めることが必要である。

(4) 利活用の推進

鶴舞公園には様々な施設があり、それぞれの施設管理者が個々に運営を行っている。

歴史的建造物や花の名所など鶴舞公園固有の歴史・文化的資産について、それぞれの特性を活かし、市民ニーズの実現に向けて、施設管理者が一体となった利活用の推進が必要である。

5 再生の取り組み

(1) 基本的な考え方

鶴舞公園は本市で類のない歴史と多様な魅力があり、これからも名古屋を代表する風格ある公園として、多くの市民に愛され、誇りとなり続けるよう、景観や情緒を活かし、民間活力の導入による施設整備や管理運営を視野に、再生に取り組む。

(2) 再生の方針

- ア 鶴舞公園固有の歴史・文化的資産の保全と活用
- イ 新たなカフェ等民間活力の導入
- ウ 誰もが楽しめ、憩えるバリアフリー化の推進
- エ 市民、民間事業者、行政の連携による利活用の推進

(3) 主な展開内容

公園の再生を計画的に進めるため、まず着手すべき概ね5年間の主な展開内容を示す。

ア 鶴舞公園固有の歴史・文化的資産の保全と活用

鶴舞公園の歴史・文化的資産を保全し、後世に継承するため、老朽化が進行している竜ヶ池や、普選記念壇、奏楽堂など歴史的建造物の保全、修繕を計画的に行う。

特に竜ヶ池は、護岸改修や水質改善、周辺園路のバリアフリー化、浮見堂のリニューアルなど、周囲の一体的な再生に取り組む。

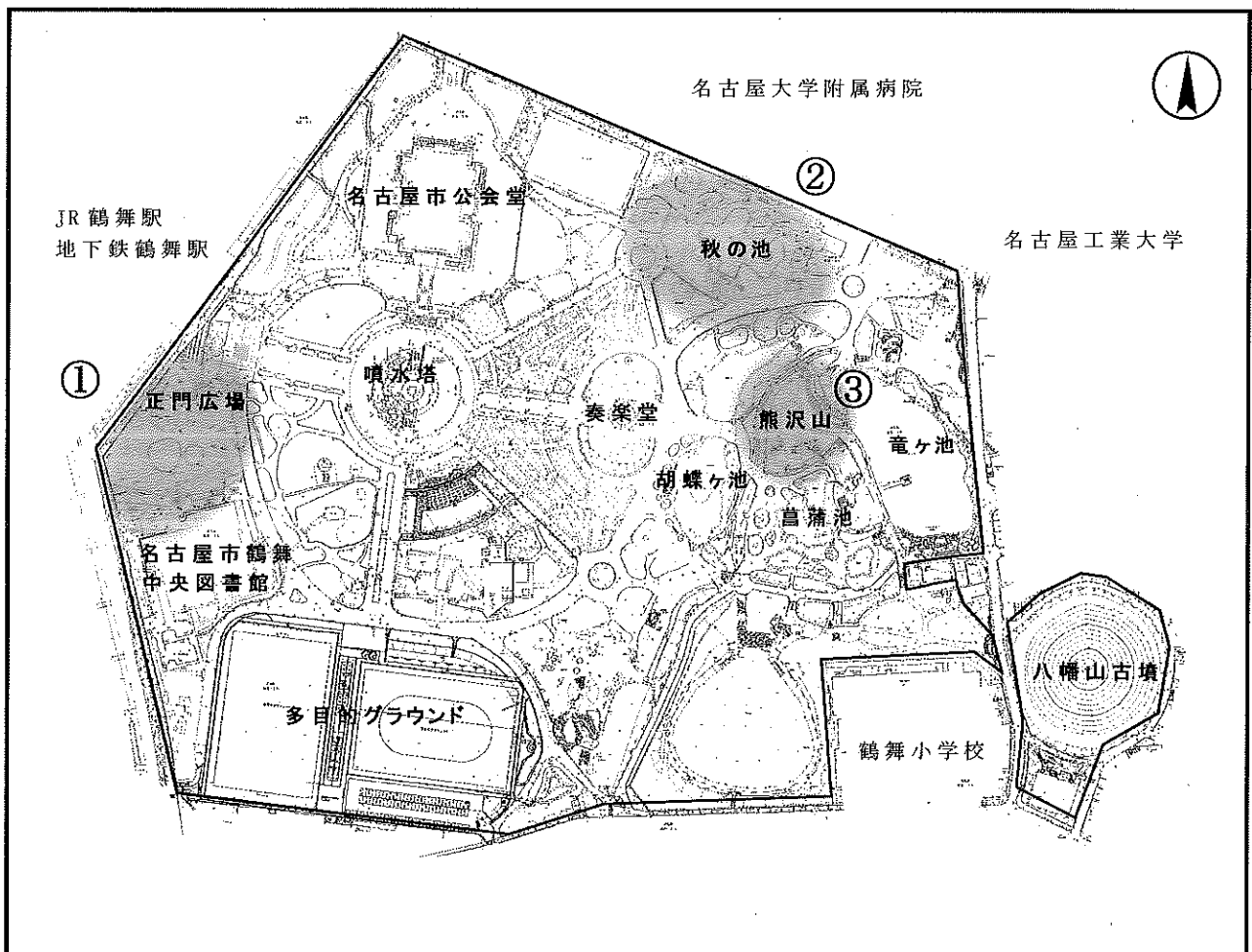
その後、施設の特性を踏まえたうえで、民間事業者のアイデアやノウハウも募りながら、利活用の方策を検討し推進する。

イ 新たなカフェ等民間活力の導入

園内の景色を眺めながら、ゆったりとした雰囲気の中での飲食は、公園を楽しむ大きな要素の一つであることから、景観に合わせた新たなカフェ・レストラン等を導入すると共に、休憩所や便所を新たに設置し市民サービスの向上と公園の魅力アップを図る。

導入する箇所は、来園者が多く集まる①正門広場エリアと、大学と病院に近接する②秋の池エリア、日本庭園の池を臨む高台に位置する③熊沢山エリア、といった3エリアとする。

他のエリアについては、3エリアの進捗状況を踏まえ、利用状況や市民ニーズに応じて、導入について検討する。



エ リ ア	整 備 の 考 え 方
① 正門広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 及び地下鉄鶴舞駅に隣接し、洋風庭園の意匠が残るエントランスであり、公園の顔になるエリアである。 ・ 常に来園者でにぎわう場所であるため、交流の拠点として飲食や物販を楽しむことができる空間とする。 ・ 季節の花やイベント、歴史的建造物の案内などの情報サービスを来園者に提供する。
② 秋の池	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本庭園を意匠とした秋の池の景観と落ち着いた雰囲気があり、散策や休憩を楽しむエリアである。 ・ 大学と病院に隣接する立地も考慮し、公園で一息いれるようなカフェ等の飲食を楽しむ空間とする。
③ 熊沢山	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本庭園を意匠とした胡蝶ヶ池、竜ヶ池、菖蒲池を望む高台にあり、樹木に囲まれた自然味にあふれるエリアである。 ・ 池と木々を眺めながら、落ち着いて飲食を楽しむ上質な空間とする。

ウ 誰もが楽しめ、憩えるバリアフリー化の推進

歴史的建造物や花の名所をめぐる散策を誰もが楽しめるよう、園路等のバリアフリー化を進める。なかでも、高低差のある公園東部の回遊式の日本庭園について、未舗装の園路の舗装化や、傾斜のある園路と階段のスロープ化、石畳などの段差の解消を行う。

また、新たなカフェ等民間活力の導入を行うエリアにおいてもバリアフリーを推進する。

エ 市民、民間事業者、行政の連携による利活用の推進

市民、公園内の各施設管理者及び本市による運営協議会を設置し、連携して一体的な取り組みを実施するほか、市民や民間事業者による自主的な活動を支援するなど、公園全体のにぎわいづくりに資する利活用を推進する。

(4) 今後の進め方

再生の取り組みについて市民の意見を聴取した上で、以下の取り組みに着手する。

- ・飲食店等のサービス施設の導入については、令和2年度以降に事業者公募を実施する。
- ・竜ヶ池の再生については、令和2年度に調査を行い、令和3年度以降に工事に着手する。
- ・園路のバリアフリー化については、竜ヶ池の護岸改修や新たな飲食店等の整備の進捗と合わせ、計画的に順次着手する。
- ・歴史的建造物の修繕については、修繕方法を関係部署と協議し、順次着手する。

令和6年度以降は、再生の取り組みの進捗状況を踏まえながら、他の施設の老朽化や利用の状況に応じて、新たなサービス施設の導入や、老朽施設の更新、修繕について検討を行い、再生の方針の見直しを図る。